

令和8年度八尾市食品衛生監視指導計画（素案）についての市民意見提出制度実施要領

1	件名	令和8年度八尾市食品衛生監視指導計画（素案）についての市民意見募集
2	目的	令和8年度八尾市食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条に基づき、広くその素案を公表し、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障するとともに、それらの意見等を反映させることを目的として実施します。
3	事務説明	食品衛生法第24条の規定により、中核市を含む都道府県等は、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定し、重点的に監視指導を実施すべき項目や、食品等事業者に対する自主的な衛生管理の実施に係る指導等に関する計画を定める必要があり、当該計画に広く市民の意見を反映させるため、「市民意見提出制度に関する指針」に基づき、市民の意見・提言を募集するものです。
4	対象者	市内に在住・在勤・在学又は事業を営むすべての人、及び市内に事業所を有する法人その他の団体
5	資料案内及び公表方法	<p>(1) 公表する資料 令和8年度八尾市食品衛生監視指導計画（素案）</p> <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保健所、市役所本館【3階情報公開室・1階総合案内】、各出張所、保健センター、緑ヶ丘コミュニティセンター、桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター、生涯学習センター、各図書館、社会福祉会館での閲覧 ・八尾市ホームページを利用した閲覧
6	公表期間	令和8年2月6日（金）～令和8年3月6日（金）まで
7	意見募集期間	令和8年2月6日（金）～令和8年3月6日（金）まで（必着）
8	必須記入事項	<p>(1) タイトル「八尾市食品衛生監視指導計画（素案）への意見」</p> <p>(2) 意見・提言</p> <p>(3) 連絡先（任意） （氏名又は団体名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）</p> <p>※提出された連絡先等の個人情報個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。</p> <p>※意見の該当箇所や内容が不明確な場合に、確認のため連絡をさせていただく場合がありますが、それ以外の目的には使用しません。</p>

9	意見の提出方法及び提出先	<p>(1) 持参 (代理人によるものを含む) 八尾市保健所 保健衛生課</p> <p>(2) 郵送 : 〒581-0006 八尾市清水町一丁目2番5号 八尾市保健所 保健衛生課</p> <p>(3) ファクシミリ : 072-922-4965</p> <p>(4) 電子メール 送付先アドレス : shokuhineisei@city.yao.osaka.jp</p> <p>(5) 電子申請システム</p>
10	提出された意見の取り扱い等	<p>(1) 提出された意見は、市民意見提出期間終了後、意見の整理を行い、資料として活用するとともに、素案への反映可否等について、後日 (令和8年3月下旬を予定)、情報公開室及び市ホームページにて公表いたします。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。</p> <p>(2) 提出された意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見本文には出来るだけ記入しないよう、ご注意ください。</p> <p>(3) 意見を受領したことについて、個別の連絡はいたしません。</p> <p>(4) 電話・口頭での意見の提出は市民意見提出制度として取り扱いません。</p>
11	担当 (問い合わせ)	<p>八尾市保健所 保健衛生課</p> <p>電話 : 072-994-6643 (直通)</p>